

2.4 Act(改善、見直し)段階における有益な情報

2.4.1 水循環計画の評価と見直し

水循環計画策定の議論は、それ自体が関連部局間の意思疎通、連携促進、あるいは住民との意見交換の場として意義がある。また社会背景の変化から、5~10年程度で施策の実施状況に大きなばらつきが生じたり、目標値に見直しの必要性が生じている。

長期にわたり継続している計画では、概ね10年を目処に本格的に見直しを行うこととし、水に関するデータや住民意識調査等の長期トレンドで評価する事項は5年程度を目安に効果の評価を行い、計画で定めた施策や目標等の妥当性について中間評価・見直しを行っている。

<解説>

(1) 水循環計画の見直し事例

とやま21世紀水ビジョンは、平成18年度末を目処に計画自体の見直し検討を行っていますが、前回策定時からの社会動向の変化を踏まえて、図2-39に示すように多くの項目が追加されています。

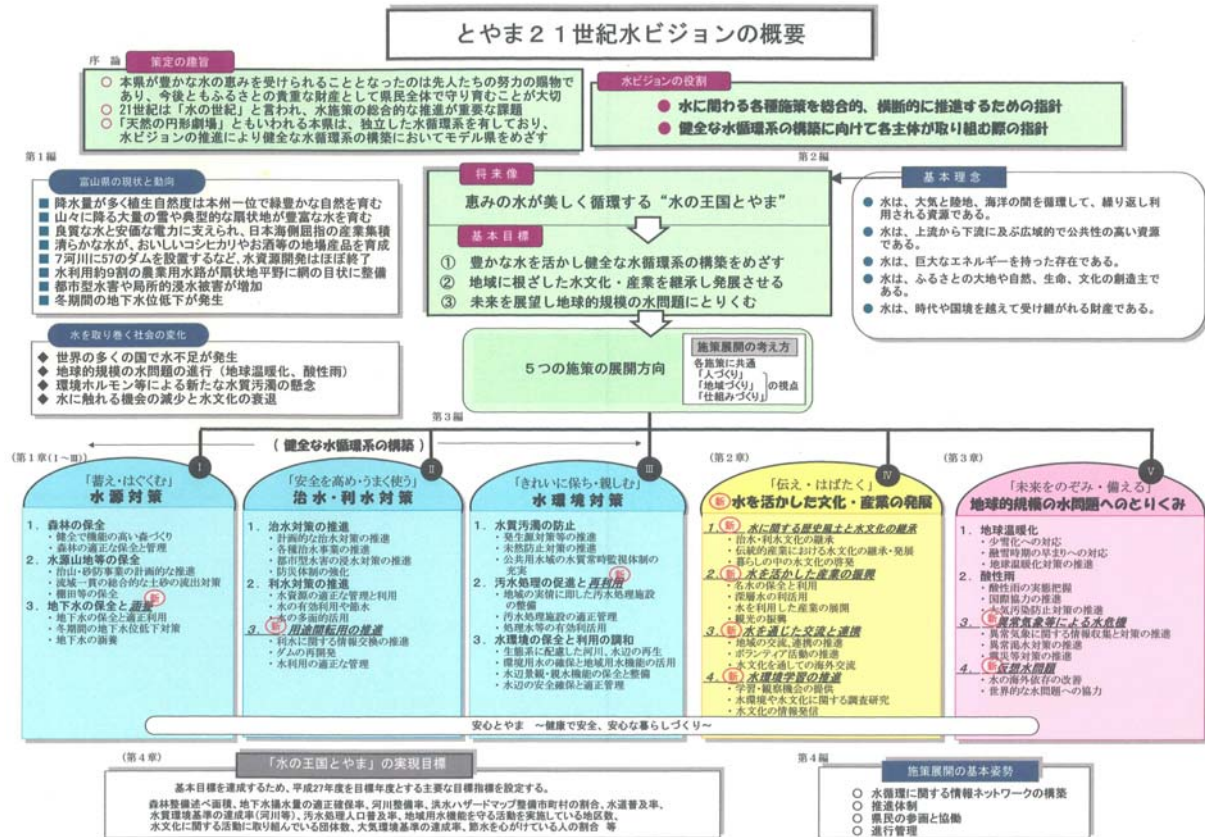


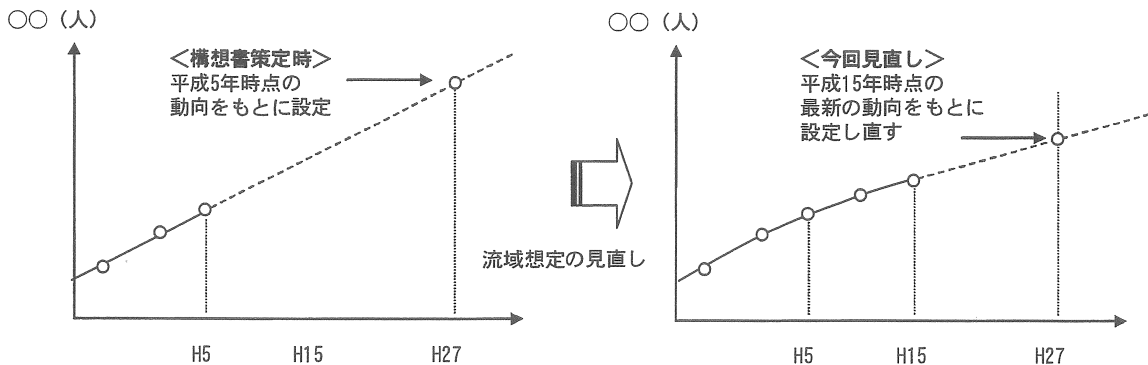
図 2-39 主な見直し項目(平成18年度とやま21世紀水ビジョン推進会議資料より引用)

(2) 対策内容、対策規模等の見直し事例

海老川流域水循環系再生第二次行動計画では、前回策定時の検討条件、想定条件の妥当性を精査し、また、モデル解析等により合理的な対策規模の配分等を検討し、対策の重点化や規模の適正化を図っています。

① 流域想定の見直し

当初想定していた目標対策量は、平成5年の土地利用変化、人口動態、下水道整備状況など(=流域想定)に基づいたトレンドより設定されていた。したがって、将来の対策量を正確に設定するため、近年の動態をふまえた最新の流域想定への更新を行った。(⇒ 2.2.1章)



② 個別対策の効果量の把握・不可欠な施策の抽出

施策項目のうち、基本方針2「清らかで豊かな流れの創出」の目標達成に関連する施策を、想定した規模(⇒ 2.2.2章)で実施した場合の効果の相互比較を行い、目標値に対する寄与度を算出した。この結果より、目標達成のために不可欠な施策を絞り込んだ。

なお、基本方針1については、河川整備計画で検討されていること、基本方針3、4については数値的な目標が設定されておらず定量的な評価が難しいことから、検討対象から除いた。



③ 必要最小限の対策規模の設定

②で選ばれた不可欠な施策について、その必要最小限の対策規模(目標量)を設定した。

図 2-40 対策内容の見直し事例(海老川流域水循環系再生第二次行動計画参考資料編より引用)